

検討会の今後の進め方（案）

これまでの検討会で、概ね1巡目の議論を行っていただいております、本年12月を目途に取りまとめを行う。

【10月】

- 5事業の見直し

【11月】

- 5疾病の見直し
- 在宅医療の見直し
- 医師確保の見直し
- 医師以外の医療従事者確保の見直し 等

【12月】

- 検討会の意見取りまとめ

※ 各ワーキンググループにおいて、ご議論いただいている項目については、各ワーキンググループにおける取りまとめ内容について、本検討会の場でもご議論いただく。

※ 6事業目（新興感染症）については、次の感染症危機に備えた感染症法等の改正案や同法に基づく感染症対策（予防計画）に関する検討状況を踏まえつつ、ご議論いただく予定。

※ 検討会での意見の取りまとめを踏まえ、基本方針（告示）・医療計画作成指針（通知）の改正について、年度内を目途に行う。